

令和 5年1月26日06時00分
秋田河川国道事務所

強い寒気に伴う防災情報（第3報及び終報）

～ E7 日本海東北自動車道 本荘 IC～岩城 IC
通行止めを解除しました ～

E7 日本海東北自動車道において、下記区間において吹雪による視程障害のおそれがあるため、1月25日（水）21時00分から通行止めを実施していましたが、吹雪が収まり視程障害が解消されたため、**令和5年1月26日（木）6時00分 通行止めを解除**しました。

ご協力ありがとうございました。

今後も気象情報・道路情報にご注意下さい。

1. 通行規制変更の概要

- ・ E7 日本海東北自動車道 本荘 IC ～ 岩城 IC（上下） 通行止め解除

規制開始日時 1月25日（水）21時00分

規制終了日時 **1月26日（木）06時00分**

2. 規制解除位置図

別添位置図のとおり

<記者発表会：秋田県政記者会>

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長（道路） 山本 賢（内線 205）

道路管理第一課長 小野寺 敏徳（内線 431）

TEL：018-823-4167（代表） FAX：018-864-4405

通行止め解除区間

位置図



※通行止め解除区間は 日東道 本荘IC～岩城IC